

杉並区区制施行90周年記念冠事業

すぎなみフェスタ2022



ご協賛のお願い

今年度の「すぎなみフェスタ」は、11月5日(土)、6日(日)に、桃井原っぱ公園(桃井3-8-1)をメイン会場に開催いたします。区制施行90周年を記念し、「人と人、地域と地域をつなぎ、杉並を元気に」という基本理念のもと、90周年記念事業と連動した内容を企画しています。

また、これに先立ち、10月16日(日)には、すぎなみ舞祭と連携し、下高井戸おおぞら公園(一部)と下高井戸区民集会所で、すぎなみプレフェスタも開催いたします。

「すぎなみフェスタ」の趣旨にご賛同いただき、ぜひご協賛くださいますようお願い申し上げます。詳しい内容については、以下のとおりご案内いたします。

多くの企業・団体、地域の皆様のご協力をお願いいたします。

すぎなみフェスタ実行委員会

実行委員長 佐藤 慎祐

【申込方法】

「協賛金申込書」に必要事項をご記入いただき、郵送、メールまたはファクスで、すぎなみフェスタ実行委員会協賛窓口事務局宛てにお送りください。「申込書」は、すぎなみフェスタホームページからもダウンロードできます。(7月1日以降)

(<https://www.sugifes.com/>)



【申込先】

宛名：すぎなみフェスタ実行委員会協賛窓口事務局(区役所文化・交流課内)

宛先：〒166-8570 東京都杉並区阿佐谷南1-15-1 杉並区役所文化・交流課

メール：sugifes.kyosan@gmail.com 電話：03-3312-2111 FAX：03-5307-0683

【注意点】

- **すぎなみフェスタは、雨天決行・荒天中止の催しです。天候により、中止の判断をした場合には、協賛金の返金はございません。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により中止を判断した場合のみ、協賛金を返金いたします。**
- 協賛にご賛同いただいた場合、事務局より振込先のご案内をいたしますので、指定の口座へお振り込みください。
- 広告協賛金については、原則として企業等の必要経費(広告宣伝費)として認められます。詳しくは、最寄りの税務署にお尋ねください。
- 個人情報については、協賛金募集に係る業務以外の目的には利用いたしません。

協賛の種類

※(2)・(3)は、11/5・6のすぎなみフェスタの会場で掲出します。

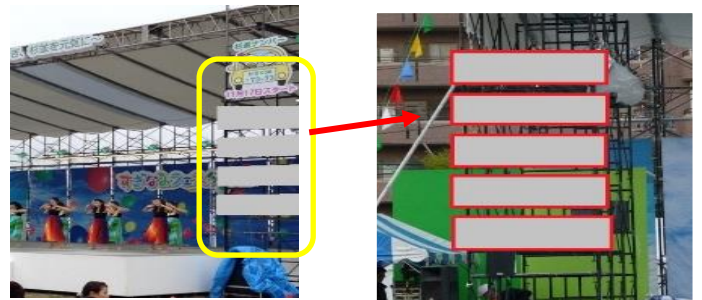


(1) ホームページのバナー広告協賛

金額	内容 (単位:ピクセル)
5千円	小: 145×50
1万円	中: 230×70
2万円	大: 310×90
3万円	特大: 960×320

(2) ステージの広告協賛

金額	内容
15万円	ステージに広告看板掲出 (W1.8m×H0.45m) アナウンス付き (幕間 30秒×2~3回) ×2日



(3) 会場の広告協賛

金額	内容
5千円	A2ポスター (1/16)
1万円	A2ポスター (1/8)
2万円	A2ポスター (1/4)
3万円	A2ポスター (1/2)
5万円	A2ポスター (1/1)
5万円	ミニ・ステージ
2万円	ステージ座席広告 (1協賛につき8席分・A4サイズ)
5万円	仮設トイレ (ネーミングライツ)



ポスター広告



ミニ・ステージ広告



ステージ座席広告 (イメージ)

A4サイズの広告を椅子の背もたれに掲出します